

## 第 31 期第 4 回仙台市図書館協議会会議録

- ◎ 会議の日時・場所 令和 5 年 11 月 28 日（火）10 時 00 分～12 時 00 分  
仙台市役所上杉分庁舎 2 階 第 2 会議室
- ◎ 出席委員の氏名 児玉忠委員、狩野富士子委員、小林直之委員、齋藤千里委員、  
佐藤幸雄委員、杉山秀子委員、竹内透史委員、矢嶋哲也委員、  
渡辺祥子委員、渡邊千恵子委員
- ◎ 事務局職員氏名 市民図書館長 樋口千恵、市民図書館副館長 千葉正数、  
広瀬図書館長 菊池雅人、宮城野図書館長 岩淵明広、  
榴岡図書館長 柴田雅子、若林図書館長 村上佳子、  
太白図書館長 湯村倫子、泉図書館長 那須野昌之、  
市民図書館企画運営係長 宍戸信宏、  
市民図書館奉仕整理係長 吾妻由美、  
市民図書館奉仕整理係主査 浅野佑一

### ◎ 会議の概要

#### 1 開会

#### 2 挨拶

市民図書館長挨拶

会長挨拶

#### 3 会議録署名委員指名

会長より狩野富士子委員を指名。

#### 4 報告事項

##### （1）指定管理者制度導入館の令和 4 年度管理運営状況について

（市民図書館副館長 報告）

資料 1 に基づき報告

〔委員からの質問・意見等〕

小林直之委員 各館の管理運営状況の 5 番「収支の状況」の中に、少額ながら「その他収入」というものが設けられているが、具体的にどのような形の収入がどこから入ったものか。

事務局 例えば若林図書館の場合、収入が 3 万円であったが、コピー料金の収入である。利用者の方が図書館資料をコピーした場合の料金については、指定管理者の収入となる。

小林直之委員 どの館も同じか。

事務局 同じである。

議長 改めてコピー料金だと分かれると、この額では少ない気もする。もっとレファレンスサービスが活用されれば、もう少し多くの利用者がコピーするのではないかという印象があったが、大学図書館などとは利用者の使用目的が違うということなのだと思う。

(2) 「仙台市図書館振興計画 2022」の推進に向けた目標及び管理指標の状況について

(市民図書館副館長 報告)

資料2に基づき報告

[委員からの質問・意見等]

議 長 着実にいろいろな事業を実施しており、参加者数も増えているということで、非常に頑張っていることが表れているかと思う。

(各委員より質問・意見等なし)

## 5 協議事項

### (1) 今後の図書館のあり方について

資料3参考資料に基づき各委員より図書館事業視察の報告

議 長 議論に入る前に、先日各図書館の事業を視察された委員の皆様から、印象に残ったこと、感想などをお話しいただきたい。今後の図書館のあり方について検討を行う中で企画をした視察なので、例えば直営館と指定管理館それぞれの事業の特徴など、あり方の議論に関連して何か感じたところがあれば、そのことも含めてお話しいただきたい。

< 榴岡図書館：連携講座「将来を考える～終活ワンポイントアドバイス」 >

小林直之委員 講座の前に図書館を見学させていただいたが、様々な掲示物を工夫して掲示しており、地域の図書館が情報発信の場になっているということ強く感じた。そこから今回の講座などに誘導される方も多くいらっしゃるのではないかという印象を受けた。

講座の内容は大変興味深く、じっくりとお話を拝聴した。そして、会場内に図書館所蔵の関連図書を置いてその連携事業との関係性を深めるといった取組については、図書館が持つ力や強みを示す一例であると感じた。このことは指定館あるいは直営館ならではのということではないが、どんな事業においても、その関連書を展示できるというのは図書館の強みであり、そういった関わり方ができるということは、連携事業をやる相手にとっても図書館が頼りになる存在になるのではないかという印象を受けた。そういった図書館が持つ強みを今後もどんどん生かして連携事業を進めていただきたいと感じた。

矢嶋哲也委員 この事業の視察を希望した理由は、図書館で終活の講座をやるという、図書とあまり関係ないようなことをやっているということで興味を引かれたからである。講座をやるもとのきっかけは利用者からの声で、それを形にしたということであった。そういう利用者の声をうまく汲み取ってこういう事業につなげているという、図書館側の努力を感じることができた。中身としても、人気の講座らしく、参加者が大勢いて、私もいろいろ勉強させていただいた。

講座が終わった後に、図書館の中を案内していただいた。指定館と直営館の違いがあるのかというのはよく分からなかったが、榴岡図書館のミニマムなスペースをうまく生かして、利用者に快適に利用してもらうような努力をされていると感じた。

また、建物内のエレベーターのところに、中学生の意見を採用して「図書館はこちらです」というシールを貼り付けたり、ハローワークがすぐ近くにあるということで、就職に関する本を展示していたり、立地や利用する方々の意見をうまく汲み取っているなと感じた。ただ、蔵書数が少ない館なので、調べ物に利用するのはちょっと難しいのかなという印象も受けた。そういう点では、ほかの館との連携のようなものが必要になってくるのではないかと感じた。

#### <宮城野図書館：おはなし会>

児玉忠委員 おはなし会の参加者はそう多くはなかったが、丁寧に実施している印象であった。各館のおはなし会のパンフレットも準備されていて、宮城野図書館だけでなく他のいろいろな図書館でもやっているという発信も丁寧にされていると感じた。

館内も一通り見せていただいたが、ワンフロアでかなりの広さがある図書館で、大変利用しやすい、しかも新しくてきれいで明るい図書館という印象であった。また、館内の蔵書を見て気がついたことは、本棚の約3分の1のスペースを占める児童書の充実ぶりで、これを近隣の小学校等が利用しない手はないということを強く感じた。

そういう印象を持って、続いてバックヤードを見せていただいた。各小学校に貸し出す本が箱詰めになって幾つか置いてあり、学校図書館を補完するために非常に重要な役割を持っているものの、管理が大変ということであった。これにかかる時間と人手というのは大変だろうなと思いつつも、こうした学校との連携というのは一つの特徴になるのではないかと思った。

直営館は基本的に公共財としての責任を果たすという役割があり、指定館は民間の活力、挑戦を取り入れるという特徴を持つ。直営館と指定館の役割や特徴を対比的に言えばそういうことになる。宮城野図書館は直営館なので、「じゃあここにさらに民間のどんなものを入れたらいいのだろうか」と考えた。しかしながら、小学校の貸出状況を見る限り、これは民間というよりもやはり責任を持って引き続き守っていくべきところだと強く感じた。

先ほどの指定管理館の評価を見ると、どれも外部評価的に十分であって問題がないということだったので、心強く思った。このように外部評価があるということは大事なことで、直営館においても今後必要になってくるのだろうと思った。

#### <若林図書館：地域講座「秋・冬野菜づくり実践編 楽しくおいしい野菜の育て方」>

竹内透史委員 初めて若林図書館に入ったが、図書館スタッフが制服をピシッと着ていて、事業者が定める制服を着用して運営する点も指定管理館ならではの良さなのかなと感じた。もちろん接客等も、落ち着いた感じが感じられて、非常に印象が良かった。

地域講座ということで、若林区の特徴である農業に関しての内容で、仙台市の施設から講師を招いての講座であった。年配の方が多いのかと思っていたらそうでもなく、家族連れなど幅広くいろいろな方がいて、講師の方も面白い方ですごくためになる話であった。質問もたくさん出て盛り上がり、非常にいい講座だと思った。それ以外にも、若林図書館はいろいろな事業、催物をやっていて、フットワークが軽く、それらが指定管

理の強みなのかなと思いついて見ている。

講座終了後、館内やバックヤード等も案内していただいた。蔵書に関しては、限られた数しかないということはもちろんあるが、その中でも、市の図書館同士の結びつきを感じられ、本を回すという基本的なことに関しては、市民図書館を中心にネットワークをしっかりと生かすことによって充実したものになっており、またそういうことを若林図書館は大事にして運営していると感じた。指定管理者制度そのものの柔軟さとか、事業の多様さはもちろん、図書館同士の結びつきがしっかりしているということも見てきて良かった。

改修を控えており、2階のレイアウトを変更する予定とお伺いしたので、そこでさらに特色が出て、使いやすい図書館になっていくのではないかなと思う。改修が終わったら、またぜひ伺いたいと思わせてくれる図書館であった。

<広瀬図書館：子ども天文教室「秋の星空と惑星のおはなし」>

齋藤千里委員 私自身もこのテーマのお話を聞きたいということもありこちらの図書館の視察を希望した。

小学生対象の事業だったが、就学前の親子が1組参加しており、その子が自分の知っている知識を次々に披露するような子で、こういう簡単に参加できる講座から、将来は博士になるような子が出てくるのかもしれないと思いついて、お話を聞いていた。地域の施設との連携はどこの図書館でもやっていると思うが、天文台が近くにあるということで、そちらに興味がある子どもたちの興味や関心をすくひ上げていけるということが印象に残った。

終了後、図書館の中も案内していただいたが、ワンフロアの限られたスペースでのサービス提供には課題があるというお話も伺った。

また、広瀬図書館では館長さん主導の企画で行っている事業がいろいろあり、すごく“攻めている”感じがあると思った。今年度で言えば「日本文学全集の歌謡学」という講演会を開催していて、本に興味のない方の興味や関心もすくひ上げていけるのかなというのが印象に残った。また、職員の方が認知症サポーターの研修を受けているとのことで、名札にオレンジ色のゴムバンド（オレンジリング）を皆さん付けており、接遇に関しても努力されているという印象を強く受けた。

指定管理館と直営館の違いという点では、指定管理の館だからこのように“攻めて”いけるのではないかなと思った。すごく努力されていることが伝わったし、これからも、普段図書館を利用していない人に興味を持ってもらえるような企画を実施していただきたい。

<泉図書館：おはなしたまご>

佐藤幸雄委員 実際に参加してみて気づかされることが多くある、大変すばらしい事業だと感じた。人形劇や絵本の読み聞かせなど、大変すばらしい内容であった。

休憩時、ボランティアの「みやぎ親子読書をすすめる会」の方からお話を聞かせていただいた。「職員の方も一緒になって参加してくれていることが良い」「リピーターの

ファンが来てくれているということもありがたい」「やはり子どもたちが集中して聞いてくれるとモチベーションが上がる」といったことを感じながらボランティアをしているということであった。本当にありがたいと思っている。

泉図書館の成り立ちなどもご教示いただいたが、建物が古く30年以上経っているため劣化しているとのことであった。今後、直営の館としてどのように進めていくのかということも課題であると思った。

館内には、家庭健康課と共同の取組のコーナーがあり、11月は歯と口腔といったテーマの展示ブースがあった。図書館でありながらそういった健康増進等の連携事業にもしっかりと対応されているということも確認できた。

そしてまた、泉図書館は、移動図書館の拠点にもなっているということで、通常3台の移動図書館車があり、その中の1台を見せていただいた。移動図書館に積載する書籍の半分が児童書で、そういった子どもの読書推進につながるような書籍を多く揃えていることに非常に敬意を抱いた。

<太白図書館：ほんのトーク「いつだってクリスマス」>

杉山秀子委員　まず、地下鉄を降りたらすぐに図書館という、あの立地条件は最高だと思った。

「ほんのトーク」は10人位の参加者で、若い方から私たち位の方まで年齢もまちまちであった。そういう、日常的には関わりのない、年代もかなり違う人たちが、たまたま同じ本を選ぶというのが面白く、本というのは年齢も性別も問わないものであると感じた。また、どういうところに視点を置いて選んだのかということに、一人一人の本に対する愛情みたいなものも感じられて、とても面白かった。事前申込みが必要ないというのも良い。パッと飛び込みで参加でき、しかもあまり敷居が高くないのが良い。「ほんのトーク」という、その「ほん(本)」も漢字ではなく平仮名で、ほんのちょっぴりしたトークでもいいというようなニュアンスもあるのかなと思って、イベント名が大好きになった。本の話から映画の話になっていくこともあり、本だけに限らない話ができる。

夜7時半から8時半だったが、あっという間の1時間だった。もうちょっと時間があってもいいかなと思ったが、来月も行ってみたいと思えるような、そういう気持ちにさせる企画力というのが、とても面白いなと思った。

齋藤千里委員　ツイッターで「ほんのトーク」のことを知り、一度行ってみたいと思っていたので、ちょうどいい機会だと思い参加させていただいた。

まず、このイベントを進行する図書館員の話術に感心した。どこの誰か分からない人たちが参加し、ハンドルネームのような自分の好きなニックネームの名札をつけ、お互い知らない人たち同士が集まって、年齢、性別を超えたいろいろなトークが交わり、本当に楽しい1時間を過ごさせていただいた。仕事帰りにふらっと立ち寄れるような感じなので、普段図書館を利用していない方でも、ちょっと行ってみようかなという気になるのではないかと感じた。私もできれば来月また伺いたいなと思っている。そして、無理にお話をしなくても、ただ聞いているだけでもいいということだったので、本当に無理のない参加の仕方ができると思った。

始まる前に館内を案内していただいたが、建物が古くなって傷んでいるところも見せてもらい、施設を維持するのが大変だと感じた。建物に傷んでいる部分があると、所蔵する本にも汚れや傷みが生じたりすることもある。資料を守っていくということも図書館の大きな役割だと思うので、そういうことも考えながら管理していかなければいけない難しさを感じた。

とにかくとても楽しい企画だったので、これは是非ずっと続けていただきたい。

議

長

「ほんのトーク」は、非常に小規模であるが、本を通じたコミュニティーができていて、そこに参加する方々の居場所と舞台、ただの居る場所だけではなく自分も発信することができるトークショーのような舞台がつくられていると考えた。それは、実は孤独対策といった視点からも重要なのではないかなと思う。自分が行って話す場所がどこかにあるということは大事なことなのではないかと感じた。

そして、司書の方の専門性、本当に本に関する豊かな知識と、見事で、巧みなファシリテーションの力に感服した。先ほどの委員の発言にも楽しいというお話があったが、本当に楽しかった。それはやはり、そういった力があつたからではないかと思う。

専門職としてそういった方を育てていくということも大事であるし、でもやはり現場のこと、どんな方がいらしているのかといったことを熟知しているということもすごく大事なことだと思った。「太白図書館でやっているけれど、こういう感じですよ」という情報共有をほかの館ともしていただきたいし、やはり指定館ではなく直営館がリードしながら情報共有していく、そしてお互いに人材を育成し合っていくということが大事なのではないかと思った。

館内の見学では、返却ボックスも見せていただいた。その返却本の量がすごく多くて、太白図書館は交通の便もいいし、それだけ利用されているということを実感した。

議

長

視察に参加されなかった委員の方から、皆さんのお話を伺った上での感想などあればお願いしたい。

渡辺祥子委員

今回スケジュールの都合で参加できなかったが、皆様が視察をされている同じ時期に、自分が関わっている情報誌で市民図書館のバックヤードツアーを企画し、ご協力をいただいた。自分たちの会社にある25年前の雑誌はぼろぼろになっているが、図書館では立派に製本され、財産のような情報になっていて、私たちスタッフも感動していた。図書館というのはこんなに充実しているのだということ、参加した皆さんも実感されたようである。

ある方が学校への支援についての質問をし、図書館が学校に支援しているということを知って、「図書館が身近に感じられました」とおっしゃった。図書館に行って何かに触れることで身近に感じるとか、自分も参加できるものがあるということで身近に感じることはあると思うが、こういうふうに、自分の身近な何かと図書館がつながっていると分かることで、「図書館が身近に感じる」ということもあると知り、身近というものの感じ方についての広がりを感じた。

また、直営館と指定管理館の違いということで、皆さんのご意見を興味深く聞かせていただいたが、全ては資料3にあるような、この絶妙なバランスが大事だと感じた。こ

れ以上増えても、直営館だけでもバランスが取れない。お互いに絶妙なフィードバックをし合いながら、指定管理館だからこそチャレンジできること、直営館でも何か取り入れられること、直営館だからこそやれる地域との連携なども含めてまたフィードバックしていくという、現在保たれている絶妙なバランスをもっともっと充実させていくということが大事なのではないかと感じた。

狩野富士子委員

小さい子どもたちがどうやって本と出会うのかということを見たくて、宮城野図書館の「おはなし会」を希望していたが、当日は仕事の事情で参加できなくなり、とても残念だった。

小学校の頃あんなに楽しく図書館に通っていた子どもたちが、中学校に入った途端に本を読まなくなるという現実がある。部活やテスト勉強などがあり、発達段階としての変化というのは否めないところではある。本が好きで、年間何十冊、100冊以上借りて読むという子もいるが、そうではない子たちに、本に関わるということをどのように刺激したらいいかというのは永遠の課題である。そこで、課題を解決するために図書館を利用し、「本を探す」ことができる子どもたちにしたいと考えている。

最近、県内の図書館教育に携わる先生方と交流をしている中で、仙台市は中学校に司書の役割を担う学校図書事務員が配置されているが、県内では配置されていない学校もあり、同じ中学校でも地域によって非常に格差があるという現実を知った。ただやはり、司書のスキル、どれだけ本のことを分かって情報を提供してくれるのかということとはとても大事だと感じる。

例えば、『星の王子さま』という本があつて、たくさんの翻訳本が出ている。子どもたちがそれを読み比べたときに、もともとどんなふうにかかれているのだろうと疑問を持ったら、原書に触れればいい。訳し方によってニュアンスが変わることを伝えたいと思ったときに、教員だけでは限界があるので、司書に協力をもらって、図書館にある翻訳本を集めてもらう。このように、「こういう意図でこんな狙いで」と教員が発信したことを、司書が受け取って、学校内の図書館の蔵書からの紹介、あるいは近隣の図書館から狙いに沿った本を集めて、それで授業を展開できたら、その本を探す子どもたちの意欲や興味や関心を喚起できないものかと感じたりした。

教員の目的意識と司書のスキルというところで、もっと学校の図書館も活性化するし、地域の図書館との連携という意味でつながりができないかというのを日々考えている。やはり環境というのは大事で、広くて、明るくて、本棚が低くて、見通せてという新しいタイプの図書館にお邪魔すると、本当にこういう環境であれば本を探すことや本を読むことをより楽しめるだろうなと思う。また一方で、明るさのための採光はいいものの、この日差しの中で、日焼けによる劣化が心配されるがどうやって本を管理していくのだろうということを感じたりもする。

課題解決のための本を探すということを目的に図書館を使うことができれば、文学少年・少女だけではなく、他の児童や生徒も本を手取る機会が増えるのではないか、そのためには司書の協力が必要で、司書のスキルアップというのも一つの課題だということを感じた。

議

長

皆様方からお話しいただいて、図書館に関するいろいろな情報を共有でき、これから

の協議にも役立っていくのではないかと感じた。また、直営館と指定館にかかわらず、それぞれの館の立地、強みをそれぞれがどう生かすかを考えて事業活動を行っているということが、今回の視察において明確に表れていたのではないと思う。そして、図書館というのは学びや暮らしを支えている存在であり、図書館の力といったものは本当に大きいということを、皆様方のご意見やご感想を聞きながら感じたところである。

今回の視察だけで全部を理解することに限りはあるが、直営館と指定管理館との間で大きな違いがあるということよりは、先ほどお話ししたとおり、それぞれ公共図書館としての理念と方針にかなうように事業を進められているということが確認できたのではないと思う。

それでは改めて、今後の図書館のあり方についての協議に入る。

前回の協議では、図書館の今後の体制とともに、今後図書館が優先的に取り組んでいかなければならない課題についてもご意見をいただいた。こうした議論を踏まえて、より具体の案を事務局で用意していただいたので、事務局から説明をお願いする。

(市民図書館副館長 説明)

#### 資料3に基づき説明

- 議長 これまでの議論を踏まえて、図書館のあり方についての具体案が示された。そして、別紙の図についても、皆様方からの様々なご意見を基に、こういう形に出来上がった。
- 今回特に中央館1つ、直営館2つにして、指定管理館を1つ増やすという体制をとり、宮城野図書館を指定管理にするということが提案されたわけであるが、そのあたりについて、ご質問やご意見をお願いしたい。
- 齋藤千里委員 さきほど司書の専門性というお話が出たが、私もこのボランティアを始めてから十数年ずっと図書館に関わってきて、いろいろな司書の方にすごくお世話になっている。特に市民図書館の学校連携担当の方にお世話になる機会が多いが、専門性が高くて頼りになる方がたくさんいらっしゃる。ただ、直営館では司書の方が正職員ではなくて、会計年度任用職員が多いと聞いたことがある。
- 先日の視察のときに、指定管理館と直営館の司書の正職員の割合をお聞きして、指定管理館のほうが正職員としての司書の方が多いように伺った。図書館を利用している人たちは、図書館の職員は、全員専門性が高い、司書のようなイメージを持っている方が多いと思う。でも実際は、窓口にいる方が全員司書というわけではなく、いわゆる市職員の異動の中で図書館にいる方もいるわけである。もちろん異動してきた方も勉強されるだろうし、私自身は困ったことはないが、やはり図書館という専門性の高い場所では、司書というある程度スキルのある人が必要とされていると思う。なので、直営館を減らすことでそういう専門性の高い人を各図書館に配置することができるのであれば、専門性を高めるということでもいいことなのかもしれないとも思う。やはり配置される職員の方にそういうスキルも備えていただきたいし、司書をより多く置いてほしいというのが、図書館を利用する者からの希望である。何か疑問に思ったことに、図書館の職員が答えてくれる、そういう経験をする事でまた図書館を利用するということが増える



と思うし、まして子どもたちが何かを聞いたときに答えられる人が多いということは、その次につながると思う。なので、今後のあり方を考えていくときに、そういうことも考慮していただきたいと感じた。

議 長 図書館における人材について懸念されているというご意見であった。図書館でもいろいろな業務があるので、やはり専門性を持った方の適正配置といったことは大事なことだと思う。また、これまで出てきたように、外部評価が悪くなっていくと、そのまま指定管理を続けていくことができないわけで、それぞれの館で、それぞれ挑戦しながらいろいろなことをされているし、人材育成もされているのではないかと理解していたが、事務局ではどう考えているか。

事 務 局 図書館全体において専門性が高いということは非常に重要なことだと認識しており、もともと市民図書館が中心となって、職員の専門性を高める研修などを継続して実施してきたところである。今回、直営館を1つ減らして指定管理館にするというのは議論の一つではあるが、新たな案においても、やはり核となる直営館の中で、あるべき専門性というものをしっかりと踏まえた上で、研修なども充実を図り、直営館が中心になって図書館全体の職員の資質向上を図っていきたいと考えている。

また、委員の皆様の視察されたご意見を伺いながら、直営館の職員として必要と思われたことは、司書としてのスキルというところもあるが、他の部署と連携する力や、案外見逃されがちな点として、本を良好な状態で保管できるように建物の補修や整備などハード面をきちんと維持する意識を持つということであると再認識した。本に関する知識だけでなく、市民の財産である資料を長期にわたってご利用いただけるような環境を、関係部署と連携調整しながら維持し、利用しやすいサービスをさらに検討していくことにも意識を向けて進めていくことも必要な能力であり、そこは直営館がしっかりとやっていかなければならないと思っている。

今回、新たな案の検討にあたっては、先ほどお話しした司書としてのスキルや様々な専門性を高めるために、直営館3館で研修などもしっかりやっていくこと、また、関係部局と連携して、長期的に利用しやすい環境の整備などベースになる部分を可能な限り進めていくことが重要である。また、指定管理館には民間活力をしっかりと発揮していただきながら、公共図書館としての一定のサービスの質を保っていけるようにサポートをすることが直営館に必要なことであり、従来は市民図書館だけで担ってきた部分ではあるが、今後は市民図書館を中心として直営館全体で担っていきたいと考えている。

矢嶋哲也委員 「各図書館の利用状況」で、市民、泉、太白、宮城野、若林と仙台市の5区にある地区館の中で、宮城野図書館と若林図書館がほかの3区の図書館に比べて利用者数が約半分になっているが、その理由というのは何か分析されているのか。

事 務 局 今4館ある直営館の中で、宮城野についてはもともと小さい図書館で、利用者数も若林図書館と同程度であったというところはある。

矢嶋哲也委員 規模の問題か。

事 務 局 それもあるが、立地面というのも大きい。太白図書館は地下鉄の長町駅と直結しており、泉図書館も泉中央というかなり賑わったエリアにあるので、そういったところも影響しているのではないかと考えている。

佐藤幸雄委員 いろいろお話を伺って理解が深まり、また、この図も分かりやすい図に変わっている。今の多様な意見、いろいろな考え方を受け止めるためには、どちらかというところとそういった意見等を受け入れやすい性格を持つ指定館がこれから大事になってくると思っている。仙台市としてはたくさんの方を集約していかなければいけないし、守らなければいけない部分も当然あるが、利用する方のニーズに合った図書館のあり方というもの、多様な生き方、いろいろな考え方も含めて、図書館側も変わっていかなければいけない。今まで来られなかった方にも振り向いていただいて、なるべく大勢の方に図書館に来ていただいて良書に触れていただくという形のチャレンジができるのではないかと感じている。

直営館を視察して、直営館の良さも当然分かったし、そこを守っていく、育てていくということも大事であるが、一方では109万市民の中での図書館の利用者数は、今のままでいいのかということも課題であろうと思っている。そういう部分では、今の世相に合った、いろいろな声に対応できる体制を整えることで、本に触れる機会を増やし、仙台市民の満足度を上げていけるのではないかと感じている。

小林直之委員 公共図書館の役割は様々になってきており、いろいろなことが求められるのは地域を問わずだと思う。全国の公共図書館が様々な役割を担うようになり、また利用者の期待も膨らんで、それに引き続き対応していかなければならないというのは図書館にとって本当に大変な時代になってきていると思う。

その中で、仙台市の図書館としては、そういったニーズに対応していく使命がある。また、公共施設として生き残らなくてはならないということも大きな課題だと思う。国立の博物館がクラウドファンディングをやる時代だから、単なる施設としてそこにあればいいという時代ではないというのは、皆さんもよくご存じのところかと思う。

そういう中で、今回この中央館1、直営館2、指定管理館4の新しい体制をまず整えるということが大きな一歩になるのではないかと感じる。まずはこの体制を整えて、さらにここからどんなことをやって多様なニーズに対応していくか、そしていかに生き残っていくかが求められると感じている。

議長 先ほど渡辺委員からバランスが絶妙であるというお話もあったが、いかに持続可能性を高めていくかということが大きな課題かと思う。

児玉忠委員 具体的に直営館が2館、指定管理が4館で、宮城野を新たに指定管理館にというご提案だと受け止めた。宮城野を視察した立場としては、「ああ、ちょっと変わるんだな」と聞きながら思っていた。きれいで明るくて広々とした宮城野図書館が新たなチャレンジの場所になっていくという理解をさせていただいた。

先ほど人材の話が出た。ここの議論では基本的に機能の話はずっとしてきたが、人材というものもある意味で機能を支える要素なので、抜いて考えてはいけないところだと思う。しかしながら、教員養成をしている立場からすると、大学を卒業して教員免許を取ったらずっとそのままいいということはある得ない。ずっと学び続けてもらわないといけないという意味で、資格を持っているということと、機能を果たす人材であるということとは、必ずしもきれいに重なり合わない面がある。

そういう意味では、図書館要覧の37ページに、各種研修会等として令和4年度の実績

が書かれているが、年間を通じて、さまざまな研修を通して人材育成を丁寧にやっているのだと思った。こういったところが機能強化を支えるということにつながっていると思う。今後も直営、指定管理を問わず、こうした研修を全員が受ける中で、機能強化を支えていくということを大事にさせていただけたらと思った。

また、今度は新たに指定館を増やすということで、直営館もある意味であり方が変わってくると思う。つまり、直営館も機能強化を図らないといけない面が出てくると同時に、指定管理館には挑戦が保証されるシステムも必要になってくるのではないかと思う。積極的な挑戦を保証し促すシステムというのも考えていただきながら、一方で直営館には責任を果たしてそれを保持していくシステムが重要となってくる。ほとんどの仕事は大きく重なっているわけではあるが、それぞれの役割によって、挑戦のほうに軸足を置いて頑張っていく館と、責任を果たしていくところに軸足を置く館というのを、それぞれの館がより自覚的になっていただくと、お示しいただいた図のいい循環が起こってくるように思った。

図書館要覧の5ページには組織図があり、直営館と指定管理館について何が違うのか改めて見たところ、資料の選択権が直営館にはあるということであった。選択権とは、図書の選択とか、逐次刊行物の選択、視聴覚資料の選択のことであり、これが指定館にはない。このことがどういう問題を生み出しているのかは分からないが、もしもそれがチャレンジを阻害することになるのであれば、あまりいいことではない。そういった面からも、この役割について引き続きご検討いただきたいと思う。

議 長 指定管理館の挑戦を促すような仕組みといったものも非常に重要であるということであった。

今回提案された具体案に関して、異論の声が出てきていないが、この線でいってよろしいという方針でよろしいか。

各 委 員 了承。

議 長 では、皆様から特段異論がなかったということで、締めていきたい。

「今後の図書館のあり方」については、5月の今期第2回の協議会で事務局の素案を基に検討を始めてきた。その後、8月と今回の3回にわたって議論を進めてきたが、一定の方向性が見えてきたように思う。

次回は議論の取りまとめとなるが、今後仙台市のほうで図書館の体制を実際に再編していく基となる重要なまとめになる。単純に地区館もう1館に指定管理を導入するという話だけではなく、これまで議論してきたような、公共図書館としての理念と方針の下、図書館が重点的に取り組んでいかなければならない課題や、指定管理を導入する一方では、中央館あるいは直営館の充実も必要であるということも取りまとめにおいては忘れずに盛り込んでいければと考えている。

次回は、事務局より今回の議論の取りまとめについて案を示していただくことになるが、よろしいか。

事 務 局 了承。

## 6 その他

次回の協議会の案内

## 7 閉会